

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対策について

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応につきまして大変苦慮されていることと存じます。

現在、職場では

- ①売上の減少に伴い雇用の維持が困難になっている。
- ②小学校が休校になり、子や孫をもつ従業員に特別に有給休暇をとれるようにしたい。また、休暇を取得する従業員で現場が運営できない。などの対応が求められていると存じます。

厚生労働省も様々な支援を表明しております。

厚生労働省 働く方・経営者への支援

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatarakukata

山梨県の社会保険労務士は助成金や労務管理に関する相談に対応いたします。下記に山梨県社会保険労務士会会員名簿を掲載しますので、個々の社会保険労務士にご相談ください。

山梨県社会保険労務士会 名簿 <http://www.y-sr.com/find/>